



Technology Transfer

マネジメントシステム規格の有効的活用

(株)テクノファ代表取締役 平林 良人

QMSの有効性は、計画した活動が実行され計画した結果が達成された程度と定義されるが、組織にとって期待されるところは、要求事項にはない目標パフォーマンス向上である。今回はパフォーマンス向上の鍵となるプロセスを確立するために「プリチャット・ラムラー・ブラシェ法」を紹介しよう。この手法は米フォーチュン1000社の85%が採用していると言われるものである。

過去10年の審査の経験をふまえて、QMSの有効性について考えてみたい。組織によっては既に3回の更新を経験した今、適合性という切り口での審査が問われている。QMSを構築し受審する目的は何か、そしてそれは資源の有効活用に役立っているか。2000年改訂版がQMSの有効性を強調する背景がそこにありそうである。

有効性とは 2000年版のいう有効性は計画した結果の達成度合である。しかし経営者の立場では適合性も然りながら、結果として不良低減や収率改善、品質の向上、また売上、利益の増大にQMSの構築維持が深く関わることを願っている。そこにシステム構築や審査がどう貢献できるだろうか。

QMS有効性は組織の目標からはリンクションあって分かりづらい。審査登録は適合性により審査され、売上や歩留りといった定量的基準で有効性を判断することはない。従ってシステムの適合性追及が必ずしも成果に繋がらないことは当然あるだろう。それは組織の仕組みが期待に沿う働きをしていないからかもしれない。システム化も重要だが、組織としては不良や歩留り、クレーム等を考えて行かなければQMS構築の価値がないということが強く意識され

るようになってきたと言えるのではないか。
組織目標の達成 次頁の図はQMSの有効性を示すものである。必要な文書、記録があり決められた通



り仕事をしている。しかしそうした有効性は高くても不良やクレームの低減に結びつくだろうか、パターンは様々である。Cの例は仕組の有効性も組織の目標とするパフォーマンスも高く、非常にいい状態をしている。我々はこれをを目指したい。しかしAのようにシステムの適合性は高くても組織目標にはつながっていないと思われる組織も多いのである。

それは組織の規模、種類、プロセスの複雑さ、要員の力量など多くに絡み合っている。仮に組織のパ

【講演】マネジメントシステム規格の有効的活用

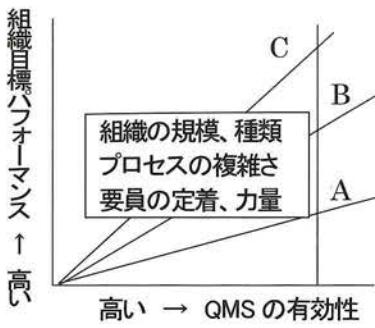
【発表】会長挨拶及び品質研究会の発表

【セミナーご案内】テクノファISO塾[品質・環境・労働安全・ISMS・ITC・コンサル・M/F]……7～8

（株）テクノファ代表取締役 平林 良人…1～5

監査実践研究会会長 安藤黎二郎……5～6

1



フォーマンスをY、
有効性をXとして
 $Y = p X$
とする。私は
このpをQMSの質に関する要素、QMSパフォーマンスと呼ぶ

ことを提案したい。pは高いほど良いが、何によって成立つかは今後の研究課題としておこう。例えば次のA、B両組織を対比してみよう。

	A組織	B組織
文書の数	50	200
レビューの頻度	年1回	年2回
顧客クレーム数	10	50

- 要因①文書は組織の規模と照らして適切か
 ②文書の種類は適切か
 ③文書はプロセスの複雑さからみて適切か
 ④文書は要員の定着性からみて適切か
 ⑤文書は要員の力量からみて適切か

Bは一生懸命やっているのにAに較べ結果はよくない。要因はいろいろ考えられるが私が日頃感じていることは、組織が固有のプロセスや手順を持っていながら十分に分析されていないと思われることである。分析がしっかりされれば文書の種類、数、要員の定着、力量は順々に解きほぐせる筈である。プロセスが不明確なまま、規格に合せた表面的な手順を決め、「適合」して合格しているのではないか。

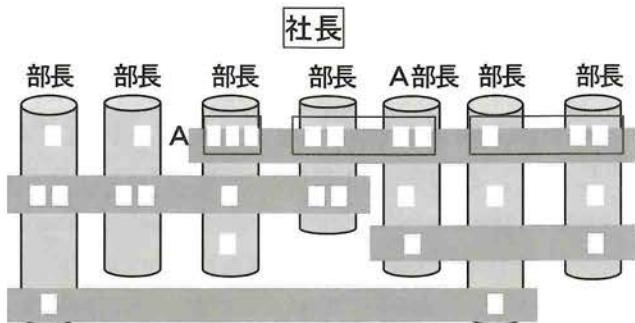
プロセスのポイントが抑えられ、急所の手順が確立されているか、ここもまだグレー部分が多いと思う。まして2000年版は担当部署間の相互関係を明確にせよと要求しているが、きちんと説明できる会社は残念ながら少ない。ここをしっかりとやらないで手順を決めて、要求事項に応えても表面的なものでしかない。その結果、最終目的とするクレームの減少などにつながらない。どう対応すればよいか少し考えてみたい。

2000年版のPDCAは、顧客⇒設計・開発⇒製造⇒販売⇒顧客と繋がっている。これは伝統的な視点と言える。これをシステムアプローチで中身を分析することが一般的に不十分なのである。システムはいろいろな要素の集まりと定義されている。伝統的視点から一步踏み込んで、情報、もの、人がどのように絡み合って行くか、会社の複雑な実態を本格的に分析すること

が重要なのである。

審査員がこれをどの程度熟知すべきかは意見が分れるところである。しかし審査員の審査や指導ばかりでなく、組織がシステムを構築する時にこの中身にどこまで踏み込んでいるかが非常に重要である。そこが十分議論されていない処に課題が多いのではないかと思う。

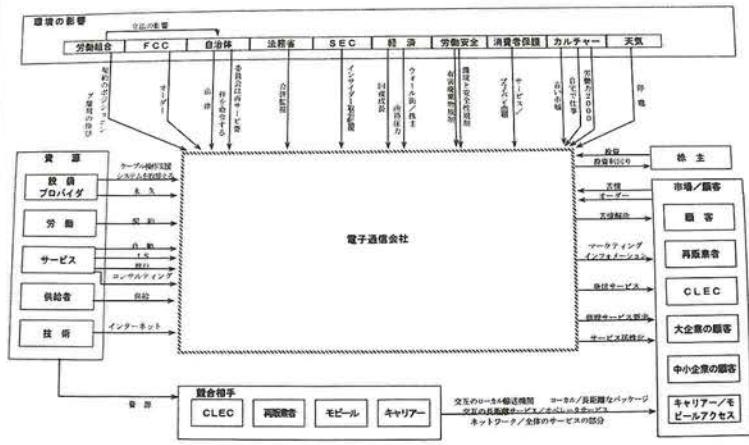
下図を見て欲しい。トップがいて各部門長がいる。各機能をサロと呼ぶが、窓も橋もない古典的な組織では当然ダメである。プロセスは部門間を渡っていくから、各機能のボスが横に流れて行くプロジェクトの業務プロセスにどのように関わっていくか。例えばAがプロジェクト



のリーダーを買って出る。同時に各サロのボスはその中身を更に分析し互いの絡み合いを明確にする。誰の責任で情報、もの、伝票は流れていくか、ここでの分析が非常に重要なのである。それをどのように解きほぐしていくかに話を進めたい。

次頁の図は電子通信会社である。内部は勿論重要だが、外界との関わりを明確にしておくことが大前提である。左から顧客の要求が入る。右(顧客)へ完成した製品を出す場合、外の関係を考えず内部のプロセスフローを考えるわけにはいかない。法規制要求は当然のこととして顧客の要求事項を満足させ、利害関係者からの要求・要請、あるいは圧力・規制等をよく分かった上で自組織のプロセスのフローを考えていかなければならない。決定事項に多大の影響を及ぼす要求事項をまず明確にすることである。

顧客の要求のほか資本、労働市場、設材供給者等からも制約が掛かる。その上で財務、人的資源、そして設計・開発、製造、品質保証とものがどう動いていくかを考えることである。ISOは言及しないが、ビジネスでは競争のないマーケットではなく競合相手は重要な要素である。外界の影響を分析し正しく認識し優



位性を保たなければ、組織は継続できないだろう。

組織の中ではサロと呼ばれる機能がたての結びつきで、そして部を離れてお互いに一つの組織としても動いていく。恰も一つの融合体として振舞うことは難しいことだが組織全体の知恵で克服する必要がある。その切口は3つ考えられる。

一は組織レベル、組織全体で考えること。戦略、構造、方針、或いは出来た/出来なかつたのモニタリングということである。二はプロセスレベルで考えること、今後一番研究していかなければならないところだ。三は業務/担当者レベル。スキル、知識、力量、インセンティブ等が関係してくる。この3つの切口がいつも必要であるということを意識し、外界からの影響を考えながら組織の中のフローチャート、仕事の動き方を考えいくということであろう。このように研究しながら最終的な「プロセス関係マップ」(次頁)を作っていく。

形的には品質保証体系図に酷似する。しかし生きたものも勿論あるが、私には踏込不足で表面的になるケースが多いように思われるのである。

重要なことは「外界からの影響」、サロとしての「縦の強いコミュニケーション」、「3つの階層(トップ/プロセスマネジメント/実施担当者)」、これらを包括して仕事の流れを分析していくことである。プロセス関係マップを如何にして作るかを研究し、システムを構築する。そして審査員や第三者審査がそれを熟知していることが必要だと思うのである。

プロセスマップ さて組織のプロセスフローをどう整理していくか、手順を説明しよう。

(1)組織の顧客、マネジメント、主要、補助、供給者…これをバンドと呼び、横をどう切り分けるかを決める。

組織として最も有用と思われるバンドの分け方を考えることが必要である。製品品質を維持して行くための主要部門と補助部門、例えば供給者はいろいろな関わりを持つ協力者、総務人事は補助部門になるかもしれない。

(2)何が次へのトリガーになるか、適切なバンドに適切なプロセスを時間軸に沿って置いて行く。組織の製品品質を高めてきちんと顧客に届けるという一連の仕事を考えること。「最初のプロセス」とは何が最初のトリガーかということである。

(3)それを受取るプロセスを書く。これもバンド毎に時間軸を左から右へ動く。ここでスタート、次はこれがここに入る…という具合。どのバンドでどういう要素があるか書くこと。矢印はまだ入れない。

(4)最後はそれをつないで結び付ける。

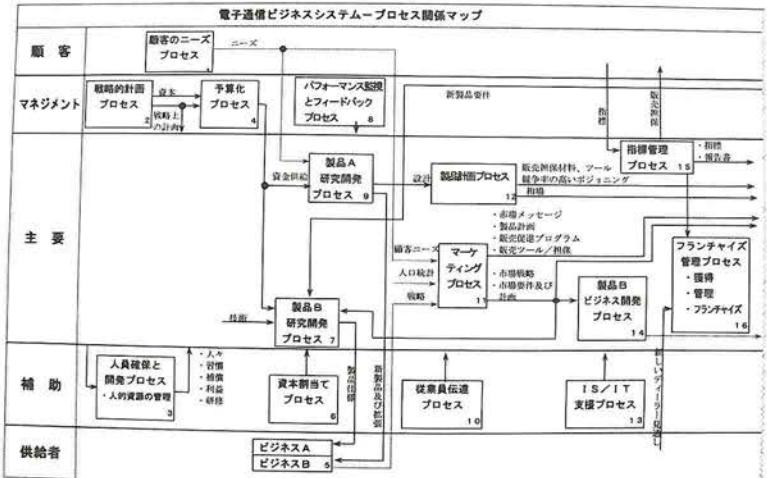
仕事の流れを顧客、マネジメント、主要部門、補助部門、供給者、取引先というようなバンドで分けた場合には、どんな仕事がどこでスタートしてどう繋がって行くか分析しようとすると、常識的には同じような順序で展開・分析をして行くことになるであろう。留意点をまとめると次のようである。

自社のプロセスを拾い上げる必要があれば、(1)の前



に(0)としてバンドを決める前に行うこと。

プロセスマップを作成したら、まず顧客は何を要求しているか、商品企画は次期何を考えるか、来年の採用計画はどうする…バンド毎に入れて行く。大切なことはこれを管理者と実務者がバンド毎にチームを組んで分析することである。例のようにマネジメントでは戦略、主要では新製品開発、販売予測、販売、製造



アセス…というように、大きなマップをつくること。ここは会社の現状を書き写して行くのである。こうあるべきという議論ではない。我が社の現状はバンドで整理すればこうなる、ときちんと対応することが重要である。

説明した内容は、プリ切ット・ラムラー・ブッシュ法と言われるものに私見を加えている。この方法は 20 年来、アメリカオーチンの製造メーカー 1000 社の 85%が採用して自組織アセスを分析してきているものである。

この手法はそもそも、日本の TQM が 1980 年代に米国に渡ったことが契機となっている。大統領府主導のもとで米国産業界復興計画が策定され、89 年末にマルコム・ボルト・リッジ賞が設定された当時の、一つの主要なテクニックになったというもの。TQC, TQM をベースにしてアスαされ、KJ 法とかシックス SIGMA の一部にも繋がって行ったと言われている。

現行の審査登録ではチェックリスト方式などで適合性について「あればよし」式で審査している。そろそろ中身に一步踏み込んだ第三者審査が求められているということを私は言いたいのである。そのためには、構築する側も、指導するコンサルタントも審査側も、こういう知識を身に付けながら進めていきたいと思う。最も重要なことは、組織のアセスがどう分析され、どうつながって真に効率的な仕組になっているかということであろう。それが紹介の狙いである。

もうひとつ申上げたいのは、その組織にしかないユニークなアセスつまり、展開の中で重要な柱になる「内部監査」のことである。ISO19011 が制定され、5 章に監査プログラムのことが強く謳われている。監査プログラムは一つ又は複数の一連の計画…とある。つ

まり年間の内部監査計画を策定しなければならない。

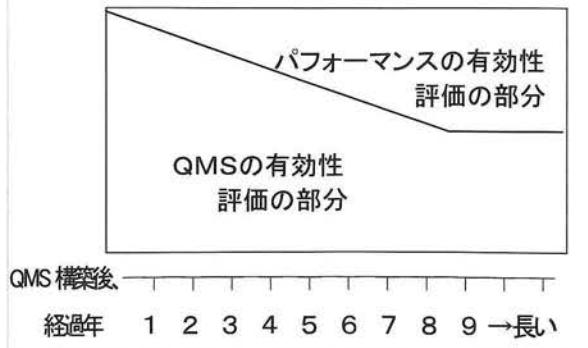
当社は監査実践研究会も含めて以前から内部監査の重要性を訴えてきた。毎月は無理としても隔月又は年 4,5 回はやろうと主張して来た。外部による 2~3 日の審査では表面的なところに限られてしまうので、やはり中へ踏み込んで細かく見るためには、きめ細かな内部監査が機能していないと絶対にだめであろう。ということで中期的な内部監査プログラムを作成し充実して行くことが重要ではないかと思う。

複数の監査という場合のアセスとして提案したいのが、先ほどのアセスマップである。今回は外部から来るものについて内部監査をしよう。外から来るものには顧客の要求、法規制、消費者の要請、ステークホルダーの見解などいろいろある。購買が買ってくる供給者の品質と設備について、今回はその切り口でやろう。また今回は顧客からの要求やクレームに焦点を絞ってやろうということがあってもいい。次回は文書と記録のみに絞るというように、テーマを掲げて考える。踏み込んだ監査は 1 日や 2 日で終るボリュームではない。相応の工数を掛けないと実態はなかなか掴めない。

内部監査には適合性のほか、パフォーマンス監査という

有効性評価のポイント

要求事項はないが、パフォーマンスの有効性評価を提案したい。



重要なテーマがある。不良率、出荷検査データの変化、受入検査データの実績、外注指導やフォローとどんどん踏込んで行く。こういう内部監査を考えると、複数回ということは妥当なことに思える。しかも単発ではなく年間のアセスで考えることが重要である。

適合性という部分と有効性という部分はたとえ

るなら車の両輪である。パフォーマンスのみを追求しても、維持する仕組みがなければ明日は分からぬ。そもそもQMS適合性はそこに着目している制度である。仕組みの定着は内部監査でみていかなければ分らないものである。

一方でその結果はどうなったか、組織が目標とするパフォーマンスにも踏込んで行く。適合性評価が始まって10年を経た。しかし10年間QMSを維持して来た会社はまだそれ程多くない。更新が平均2回位ならば、そろそろ内部監査でパフォーマンスの部分をきちんと掘んでいきたいと思う。その結果を外部審査員に評価して貰う組合せも含めて考えたい。10年バ

ンで考えて適合性/パフォーマンスが50/50になる位の処まで持っていく。従って内部監査はパフォーマンスにも比重を掛けて、システムもパフォーマンスも見られるような内部監査員を育成していかねばならない。パフォーマンスを見るということは、固有技術や固有の事情に精通しないと切り込んでは行かない。人材は計画的に育成することが必要である。急にシステム、パフォーマンス両方見よという訳には行かないだろう。ISO19011ができ、年間というタイムスパンで計画を作れということで内部監査の充実も求められる。監査実践研究会としては、第三者審査ばかりでなく内部監査も今後の研究課題として取組んでいきたいと思っている。【完】

監査実践研究会報告

『挨拶及び品質研究会発表』

会長 安藤黎二郎

この研究会が発足して10年経った。当時のJAB大坪専務から、講演を聞き懇親会で終りという会にならぬように念押しされたことを鮮明に記憶している。毎年成果を外部に発信しようということ始め、月1回土曜日に集って議論しながらやって來たが思い通りには進まない。その後環境も加わり、世の動向や問題意識に合ったものを取り上げて來た積りだが大変難しかった。

品質ではISO9000、'94年版と2000年版の「規格のここがわからない」を出版した。環境でも同様に出版している。それなりの評価は頂いていると思っているが、今後も発信するに値する議論を見つけて行かなければならない。

今年の品質研究会の活動成果は大きく二つ。成果と断言したいが何れも道半ば on the way である。『マネジメントレビューと内部監査』 前回発行間近と申上げた「マネジメントレビュー(以下M/Rと記す)と内部監査」。2000年版と19011の見直しのため発刊は延期した。現在校正中で来年4月には発売出来よう。'98年から5年間の成果が詰まっているとも言える。「…がわからない」では初心者向けの誤解を受けそうで、管理責任者、トップに見て欲しいということから「M/Rと内部監査のズバリ一問一答」とした。

2000年版の時は「内部監査とM/R」というタイトルで内部監査が主体であった。しかし内部監査がきちん

と出来ても、M/Rがしっかりと行われなければ決して良くならない。そこでM/Rに重点を置いた。

I. M/Rと内部監査の関係。このサイクルが上手く回ってはじめて組織のマネジメントシステムは確実に回る、更に改善が進むであろうということ。II. 誰が何をするか。トップ、監査員、管理責任者の役割。M/Rと内部監査をつなぐ重要な役割をQ&Aでまとめる。III. 役に立つM/RのためのQ&A。IV. 効果的な内部監査をどうやるかのQ&A。V. QMSの継続的改善のために。内部監査はどこに注目すべきか、M/Rとの関係を述べる。構成の概要である。

この本の特徴は手順書、様式の事例集である。メソバーカー会社からは実名を伏せる条件で実例の提供を頂いたので、適切なレベルが3種類用意出来た。

一般に多い規格に忠実な内部監査規程。ここまでやれば十分だというレベル、実際行われているから説得力がある。もう一つはこのポイントを抑えていればいいというもの。この3種類の内部監査規程がある。

M/Rの手順書も2種類位と、それに含まれている様式も添付した。「実物」が最大の特徴だと思っているが、出版社や読者はどう評価してくれるだろう。質問の一部を紹介しよう。質問はグループメンバーが



経験から出したもの、テクノロジ審査員コースから拾ったものである。

Q4: 「経営者の理解を深め、内部監査に关心を持つてもらうには」。質問として多い。答はいろいろあると思うが、本稿ではこう回答している。

A4: 積極的に関与したくなる仕掛け、経営者が積極的に参画しないと済まないような仕組みを作ることである。下記に具体的な方法を例示している。

①経営者に接触する人が報告する。

②経営者に自ら見直してもらう。報告書の様式に書いてもらわないと形式が完結しない格好を作る。ここには実際例の様式がつく。

③印鑑だけではなく、経営者の所見を必ず書いてもらう。有効性評価、維持・予防処置、目標達成について所見を書かないと終らないようにする。

④外部監査の活用、審査機関に経営者の責任とか内部監査を重点に審査するよう仕向ける。インタビュー時間を1時間とすること。

Q67: 「結果が見える形にして、改善に役立たせたい。水平展開するためのいい方法はないか。」

A67: 実際はもっとボリュームがあるが骨子は以下。

①良かったことも含め確認できることをまとめる。②全体を表であらわす。

③各部署で何をするか明確にする、事務局が頑張る。

Q81: 前向きな課題が分かる質の高い内部監査員を育成するためにには。

A81: 次の3ステップを推奨する。もう少し詳しいが。

1. QMS有効性改善に貢献する知識・経験の習得。

①QMSの全体の理解(全体を知る)

②監査対象の業務の理解(相手を知る)

2. よりよい仕組みを知る。

①ベストプラクティスを学ぶ(他組織及び他社のベンチマーク)

3. 業務改善のための監査方法を学ぶ。

①「プロセスマネジメント」の監査(何を指摘したら組織の仕組みが良くなるかを考えて監査するための方法)…

『プロセスマネジメント』 プロセスマネジメントは1年ほど議論したが様々なやり方があり研究は一旦打切っていた。その後アイス誌から発刊を薦められ、外部発信のためもう一度議論し直した。

12月号からスタート、辛うじて年内開始である。5回連載予定だが1、2回は増えようか。内部監査のグレードアップの視点が盛込めればと思う。全体的には

